

2 高福第 2 4 1 号  
令和 2 年 4 月 2 8 日

各高齢者施設等管理者様

愛知県福祉局高齢福祉課長  
( 公 印 省 略 )

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染防止の徹底について  
(依頼)

本県では、4月10日に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を発出し、県民の皆様並びに施設管理者の皆様には感染拡大の防止に御協力いただけてきたところ です。

新型コロナウイルス感染症においては、特に、高齢者・基礎疾患を有する者では重症化するリスクが高いことが報告されており、施設内における感染対策が重要となります。

こうした中、県内では、これまで13箇所の高齢者施設等において利用者又は職員の新型コロナウイルスの感染が確認されており、引き続き、職員が感染源とならないよう、「三つの密」が同時に重なる場を徹底して避け、日々の体調の把握、手洗い・手指消毒の徹底や利用者と接する際のマスクの着用などの予防策を講じていただくとともに、利用者の体調管理の徹底を図っていただく必要があります。

つきましては、貴施設・事業所における感染拡大防止策について再度確認していただくとともに、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)」(令和2年4月7日 厚生労働省事務連絡)を参考にいただき、一層の感染拡大防止に努めていただくよう改めてお願いします。

また、従前より、感染者が判明したり、PCR検査の受検が決まったなどの場合には、速やかに高齢福祉課まで報告していただくことになっていますが、ゴールデンウィーク期間内の休日(5月2日～6日)につきましては、いずれも福祉総務課まで(午前9時から午後5時までは電話[052-954-6257]、午後5時から翌日の午前9時までではメール[fukushi-somu@pref.aichi.lg.jp]により)連絡をお願いします。

担 当 介護保険指定・指導グループ  
電 話 052-954-6289  
F A X 052-954-6919